

ASBJ Newsletter



目次

- ASBJプロジェクト計画表
- グローバル・コンバージェンスに向けて…西川郁生企業会計基準委員会（ASBJ）委員長と David Tweedie 国際会計基準審議会（IASB）議長との対談
- お知らせ

ASBJ プロジェクト計画表

企業会計基準委員会は、会計基準の国際的なコンバージェンスに向けた取り組みを推進していますが、2007年8月に国際会計基準審議会（IASB）との間で交わした「東京合意」を踏まえ、新たなプロジェクト計画表を12月6日に公表しまし

た（前回のプロジェクト計画表の公表は2006年10月12日）。

本プロジェクト計画表は、「東京合意」の内容に基づき、プロジェクト項目を短期・中期・中長期に区分し、より具体的なスケジュールを示すものとなっています。

ASBJ プロジェクト計画表（コンバージェンス関連項目）

2007年12月6日現在

	2007	2008				2009	
	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	H1	H2
1. EUによる同等性評価に関連するプロジェクト項目（短期）							
企業結合（STEP1） ^{※1}							
（プーリング）	RR/DP		ED		Final		
（その他） ^{※2}	RR/DP		ED		Final		
棚卸資産（後入先出法）		ED		Final			
会計方針の統一（関連会社）	ED		Final				
固定資産 ^{※3} （減損）							

無形資産(研究費・開発費)	DP		ED		Final		
工事契約	Final						
資産除去債務	ED	Final					
退職給付(割引率その他)		ED		Final			
金融商品(時価開示)		Final					
投資不動産	専門委		ED		Final		
2. 既存の差異に係るプロジェクト項目(中期)							
セグメント情報開示		Final					
企業結合(STEP2)							
(フェーズ2関連)							ED
(のれんの償却)							ED
過年度遡及修正							
(会計方針の変更)			(DP)			ED	Final
(減価償却方法)			(DP)			ED	Final
(廃止事業その他)							
3. IASB/FASB の MOU に関連するプロジェクト項目(中長期)							
連結の範囲				DP			
財務諸表の表示(業績報告)		専門委			DP		
収益認識		専門委			DP		
負債と資本の区分		WG					
金融商品(現行基準見直し)					DP		

【凡例】

WG:ワーキング・グループ設置 専門委:専門委員会設置 RR:調査報告(Research Report) DP:論点整理・検討状況の整理(Discussion Paper) ED:公開草案(Exposure Draft) Final:会計基準/適用指針等(最終)

【注】

※1 企業結合は、EU 同等性評価対応を対象とするSTEP1 とそれ以外の差異解消を対象とするSTEP2 に区分してプロジェクトを進める。

※2 企業結合(STEP1)のその他は、交換日、負ののれん、少数株主持分、段階取得、外貨建てのれんの換算である。

※3 IASB/FASB の検討とタイミングを合わせて進めるため、現時点ではスケジュールは未定。

グローバル・コンバージェンスに向けて…西川郁生企業会計基準委員会委員長と David Tweedie 国際会計基準審議会（IASB）議長との対談（2007年11月7日、東京にて）

《御注意》本対談での西川委員長及び Tweedie 議長の発言は、あくまでも個人の見解を示したものであり、組織としての正式見解を表わすものではないことに御留意下さい。



1. 東京合意への反響

【西川委員長】 今日はいよいよお越しくださいました。長旅でお疲れのところ恐縮ですが、折角の機会ですので会計の現状について少しばかり語り合いたと思います。

【Tweedie 議長】 全く問題ありません。

このように再びお会いできて私も大変喜んでおります。

【西川委員長】 まずは、東京合意のお話から入らせて頂きます。東京合意については、日本では、主要紙でもトップに扱われたりして、非常に反響が大きかったと思います。経団連が同日に東京合意をサポートする文書を出してくれましたし、四大監査法人のトップの方々にお会いしてもポジティブな受けとめ方をしているとの印象を受けました。主な意見としては、コンバージェンスの期日を明確にしたということに意義がある、日本の会計基準が世界と同じ方向を向いているということを再認識した、今後、基準作りに積極的に貢献して欲しい、などの意見でした。このように、国内の期待は大変高いので、私どもとしては、今後、東京合意に基づいて、最善の努力をしていきたいと考えています。

さて、海外の状況は、Tweedie さんから見てどのようなところでしょうか。

【Tweedie 議長】 グローバルベースでも劇的な反応があったと思います。多くの人たちが、日本の会計基準が一致するのは、この先、何年もかかるであろうと思っていたところ、突然、日本が、これ

から積極的にグローバルスタンダードの開発に参加するということを決めたわけですから、強い印象を与えたと思います。時宜を得たということでまさに ASBJ の素晴らしい功績だと評価しています。

また、これがアメリカに対して大きな変化をもたらしました。ここ数週間で、私は2度アメリカを訪問しています。上院の小委員会¹での証言及び、FASB（財務会計基準審議会）と FAF（財務会計財団）の代表者との面談のための訪問でしたが、その中で、アメリカは、2011 年以降、経済大国のうちで自国基準というものを持ち続けている最後の国になってしまったということを認識し始めたとの印象を受けました。FASB 議長（Robert H. Herz 議長）の言に拠れば、アメリカは今や IFRS（国際財務報告基準）に転換する日を設定する準備ができつつあるとのこと。アメリカは、日本の意思表示に因ってそのプロセスを加速させたと私は考えています。

IASB の内部においても変化が起きて

¹ The Subcommittee on Securities, Insurance and Investment Committee on Banking, Housing, and Urban Affairs of the United States Senate (2007年10月24日開催)。

います。従来は、日本は国際基準を採用していないのに、基準作成に当たってなぜ日本に大きな発言権を与えなくてはならないのかというものでした。しかし、日本の姿勢が明確となった今日では、日本も発言する資格があるという考え方が定着しております。今後は、議論のどのレベルであっても、日本の意見が歓迎される土壌ができたわけです。

もう1点、将来の話になるでしょうが、ここ1年間を振り返ってみると、中国、日本、インド、韓国といった国々が IFRS に向けて動き出しているという中で、IASB は依然として欧米支配の状況が続いています。これからもこのような状況が続く可能性はないでしょう。来年、私達の定款見直しを予定していますが、是非、日本はその機を捉えて、IASB は今後どうあるべきかを提案して頂きたいと考えています。



2. アメリカの動きに関して

【西川委員長】 さて、少し古いお話をさせて頂くと、1990年代に日本は「会計ビッグバン」を行っていますが、当時の日本の会計基準は、IFRSとUS GAAPの両方を睨んでいたようなところがあったと思います。もしかしたら、金融取引の先進国であったアメリカの方を向いていた感が強かったかもしれません。したがって、日本の会計基準というのは、現在、IFRSとUS GAAPのミックスになっているようなところが結構多いのではないかと思います。しかし、今後、IASBとFASBのMOUに基づく共同プロジェクトなどが進んでいく中では、両睨みという必要もなくなってくるのではないかと考えられます。

また、今、ASBJでは、IASBとコンバージェンスのための共同プロジェクトを持ち、かつ、FASBとも定期協議をして意見交換を行っているところですが、各者がいずれもIFRSとのコンバージェンスを目指すという共通の目的のもとで会議を行っていることから、そのような代表者会議を1つにまとめるというような方向性も考え始めています。

【Tweedie 議長】 （2つの会議を1つ

にまとめることは）可能だとは思いますが。しかし、私は今まで行ってきた2者間の会議というのは、極めて有意義であったと認識しています。（2者間のミーティングであれば、）相手がどのようなことをしているのかを深く理解しようとするし、また、それが可能となると思います。

会議というものは、多くの人に参加すればするほど、深いレベルにまでは達することが出来なくなるものです。2者間の会議であれば相手の見解を正確に見極めることができるのです。しかし、参加者が増えてしまうとそれは簡単なことではなくなってしまいます。

【西川委員長】 ところで、Tweedieさんが先ほど触れられていたアメリカ上院の小委員会ですが、その中でFASBのハーズさんは結構画期的な証言をされています。私は、この証言の背景には、アメリカは、日本以上に市場が大きく、また、会計基準、自国のGAAP（一般に公正妥当と認められた会計原則）が浸透してきたという歴史があるので、IFRSを受け入れるにしても一気にというわけにはいかないということがあるのではないかと思います。この辺の事情は、日本と共通しているように思います。

その意味でハーズさんの言わんとした

ことは多分2つあって、改善されたバージョンの IFRS に移行するとのゴールを示してそのための環境を整えるということ、そして、アメリカの国内企業に対して IFRS と US GAAP を選択適用させるのではなくて、一気に IFRS へ移行すること、このようなことを言っているのかなと思います。

IFRS を受け入れていく場合に、一気に移行するというやり方が良いかどうかの判断はなかなか難しいと思います。ステップを踏むという意味では同じなのですが、日本の場合は、既に一定の企業が US GAAP を使うことが許容されているということで、2つの基準を併存させるという経験を持っています。したがって、日本人には、もしかしたら、併存期間を持つというプロセスの方が馴染み易いのかもしれません。いずれにしろ、ハーズさんの言われたことが、アメリカの中でコンセンサスになっていくのかどうかについては、注意深く見守っていきたいと思います。国内に混乱を起こさせたくないということでは、ハーズさんも全く同じ思いであろうと思いますので。

【Tweedie 議長】 おっしゃるように、アメリカは抜本的に様変わりしたと言えましょう。SEC（証券取引委員会）が公

表したアメリカ企業に US GAAP か IFRS の選択を認めてはどうかというコンセプト・リリース²は、多くのアメリカ人を驚かせたと思います。それに対して FASB の見解としては、選択肢を与えるという策は短期的には良いが、それは、IFRS という1つの基準に転換するという究極の結論がある場合にのみ認められるものであるというものだと思います。このようなことは1年前までは思いも由りませんでしたので、まさに大きく変わったといえるでしょう。私が思うところでは、その点でボブ（ハーズ FASB 議長）は、アメリカの世論に整合的である、若しくは、世論よりも先んじた考え方をしているといえるでしょう。ただ、その背景には、日本の多国籍企業と同様に、アメリカにも世界中に数百もの子会社を抱えているような多国籍企業があり、それらの子会社の多くが IFRS を使っている場合、その全てを US GAAP に調整することが各企業の膨大なコスト負担になっていて、非常に評判が悪いということもあります。それからもう一点。IASB は、日本と同様に会計には判断を伴わなければならない、

² SEC Concept Release On Allowing U.S. Issuers To Prepare Financial Statements In Accordance With International Financial Reporting Standards (2007年8月7日公表)。

全ての疑問に答えを出すべきではない、したがって、プリンシプルベース（principle-based）の基準を作成するようにならなければならないと考えています。アメリカもプリンシプルベースではありますが、余りにも膨大な量の指針が出されていますので、各企業にとって、解釈一つするにしてもどれが該当するのか探し当てるのに四苦八苦しており、相当な負担になっているという事情があります。これがアメリカを踏み切らせたもう一つの理由だと思えます。

このような諸々の事柄をアメリカが考え始めていたところに日本の決断があったのです。皆さんが行った決断が、いかにアメリカの動きに影響を与えたのかということについては、過小評価してはならないと思えます。

3. 会計基準開発における実務と理論のバランス

【西川委員長】

プリンシプルベースの話が出ましたので、その辺の話を少ししたいと思います。会計基準の統一ということも重要ですが、会計のプラクティスが実質的に非常に似通ったものになるということも重要です。しかし、全く違うプラクティスが出てき

てしまうというリスクもあるのではないかと心配しているところでもあります。

【Tweedie 議長】 プリンシプルベースの基準を書くというのは非常に難しい作業です。日本とイギリスはプリンシプルをベースにして判断をするということに慣れていますが、そのプリンシプルが緩やか過ぎると、比較可能性を失ってしまいます。したがって、厳密なプリンシプルを設けることができれば、それ自体で乱用防止になると思われれます。

例えば、あるプリンシプルに則って仮に西川さんが出した答えが 94 であって、私が出した答えが 91 であったとしたら、それは許容範囲内だと考えます。ところが、片方の答えが 61 であったとしたならば、その基準には何らかの欠陥があるということになると考えられます。つまり、封筒のようなものを設けて、その封筒の中に収まるのであれば、それは許容範囲内であるという状況を受け入れるべきなのです。誰もが細部にわたって同じ答えを出せるわけではありません。会計においても同じことなのです。そして、私達は、アメリカで起きているような状況を引き起こしたいとは思っていません。

ニューヨークでとある訴訟弁護士がこのようなことをしているのを目にしたこ

とがあります。片手にアメリカ合衆国憲法を持っていました。それは、本当に薄い文書で、親指と人指し指の間に入る程度の文書でした。そして、もう片方の手には金融商品に関する分厚い会計基準書を持っていました。それは片手でも持ちきれないぐらいのものでした。そして、彼は、「さて、私はどちらによって弁護したいと思いますか？もちろん、法廷ではプリンシプルでもって弁護する方が遙かに楽ですよ。分厚い基準書の 743 ページにある規定を忘れてしまった人を弁護することはそうそう容易いことではありません。」と述べたのでした。

結局は、良き監査の仕組み、良き執行の仕組み、そして、そこに高潔さを保てるならば、(プリンシプルベースで)十分に機能するものと思います。基準設定機関の役割は、そのための舞台設定をするということです。そして、産業界と監査法人の役割は、プリンシプルに則った形でそれを公正に実施するということでしょう。

【西川委員長】 そのような意味では、プリンシプルベースの基準が機能するために、プラクティスとか、エンフォースメントとの関係というのは非常に重要だろうと思いますし、総論的には賛成しま

す。

また、最近、IASCF（国際会計基準委員会財団）が、一度決まった会計基準の適用状況について、きちんと行われているのか、或いは基準の適正性などについて監督するという話を聞きました。これは、市場の評価を聞くというようなことになると思いますので、大変良い試みだと思っています。



4. IFRS 採用国からのインプット反映

【西川委員長】 さて、コンバージェンスを通じて高品質な会計基準が開発されることは世界経済にとって非常に重要なことですが、その過程では、コンバージェンスに関わる主要な国々が、それまでに蓄積してきたノウハウをベースに様々な情報をインプットしていくことが必要かと思われます。東京合意を踏まえ私達

はこれからインプットを増やしていこうとしているわけですが、オーストラリアやカナダといった既に IFRS にアドプトした国からのインプットというのは、現在どのように IASB の基準開発に生かされているのか、気になるところではありません。

【Tweedie 議長】 ASBJ とコミュニケーションの取り方は（オーストラリアやカナダとは）異なります。ASBJ との間では 10 の主要なプロジェクトがあり、常時インプットを得ることになります。そして、プロジェクトについては、ASBJ が更に参加することを望むものがあればそれも含まれます。カナダやオーストラリアとは、個別具体的な問題について彼らが関心を持った時に、その時々に応じてインプットの提供を受けるといった関係にあります。また、彼らは、現状では時間が無い、余裕が無いなどの理由で私達のアジェンダに取り上げていないものの、いつかは取り上げなければならないようなプロジェクトについて、しばしば私達を助けてくれています。例えば、オーストラリアは無形資産や石油やガスといった採掘業についてかなり検討を進めてきてくれています。当然、(IASB の) ボードとしては、(オーストラリア以外の) 他

設定機関ともそれらの点について検討は進めていますが、彼らから研究の成果として「ここに問題点があります。解決案もあります。私達はオンバランスが答えだと思います。」といったものが出てくれば、私達は、彼らの研究をディスカッション・ペーパーとして公表することも出てくると思います。そうなれば、実際にプロジェクトを立ち上げた時点で、約 2 年間の時間を節約できることになるでしょう。

このようなプロジェクトは、今後、他の基準設定主体との間で取り組んでいかなければならないことだと思います。そして、ASBJ にも同様の取り組みを行って頂けるのであれば大変喜ばしいことと思います。もし ASBJ として懸案となっている特定の案件があるのであれば、ASBJ でも、このような形でのインプットを是非検討して頂きたいと思います。

5. 東京合意実現に向けての体制作り

【西川委員長】 私としてはまずはこれから IASB に対して日本からインプットをしていくということが、ルーティンになっていかないといけないと思います。したがって、その体制作りをするということが重要だと思います。特に最初の出

だしのところで、きちんとした体制を作る必要があると思っています。リソースにも限りがありますので、スタッフの中で、だれがどういう責任を分担するというようなことを明確にした上で対応したいと思います。

また、来年1月にウェイン・アプトンさん³が来日されるので、その場でも協議をして、早い段階からインプットについて軌道に乗せるように努力をしたいと考えています。

ちなみに、IASB サイドは、東京合意の実現に向けどのような状況にありますか。

【Tweedie 議長】 大きな変化が生じると思います。これまでの IASB と ASBJ との共同作業は、既存の国際会計基準に注力してきました。しかし、これからは、ASBJ との議論を踏まえ、新しい基準に対してどのような原則を当てはめていくのかを見据えることとなるでしょう。このことこそが、私達が新しい基準を開発していく上で非常に重要であると感じている点なのです。つまり、日本が古い基準をあれこれといじくりまわすのではなく、新しい基準作りにより積極的に関与することになることが、私達にとって非常に

望ましいということなのです。

全てのプロジェクトは、まだ極めて初期の段階であります。私はしばしば申し上げているのですが、IASB が本当の意味での基準設定者となったのはここ1年ぐらいです。それ以前の5年間は過去に作られたものの修正に注力してきたところですので。その意味で私達にとっても大きな変化です。

体制面については、2点ほど大きな変化があります。一つは、先ほど西川さんもおっしゃったとおり、スタッフが自分のカウンターパートが誰かということを確認に理解することになりますので、これからは直接その人と電話なり電子メールなりで、日常的にコミュニケーションを取るようになります。

それから、ボードレベルでも、今までよりも緊密に連絡をとって行って、6カ月に一遍の会合だけではなくて、リアルタイムで情報交換をしていくことになると思います。このように基礎的な部分を私達は変えていくことになると思います。

【Tweedie 議長】 さて、そろそろ終了時間のようなので最後に一言だけ。確か、前回来日した際に、とある方から IASB は黒船到来みたいだと言われました。しかし、私は東京合意をそのように

³ Mr. Wayne Upton, Director of Research of the IASB.

位置付けていません。そして、私は、西川さんは東郷元帥みたいだと思っています。（笑）東京合意は日本の意思としてなされたものと評価していますし、それに私達も喜んで参加するものです。日本が将来にわたって積極的関与されることはお互いにとっての真の財産になると思います。

【西川委員長】 ありがとうございます。高品質な会計基準へのコンバージェンスという共通の目的を持って、これからも共に頑張っていきたいと思います。

お知らせ

企業会計基準委員会／財務会計基準機構では、関係者の皆様とのコミュニケーションの充実を図るために、来春発行を目途にニュースレターの準備を進めております。当該ニュースレターは、私どもの活動のエッセンスについて簡潔にお伝えすることを基本とします。また、当面は隔月ベースで電子メールによる配信を予定しております。本号はその準備号として皆様へ配布させて頂いております。お楽しみ頂ければ幸いです。

ニュースレターは会員で無い方でもお読み頂けます（無料）。ご希望の方は、①氏名、②所属組織、③部署名、④役職、⑤住所、⑥電子メールアドレス、⑦電話番号、を電子メールにて publicity@asb.or.jp 宛てお送りください。また、件名には「ニュースレター配信希望」とご記載ください。

なお、ご登録頂きました情報に関しましては、ニュースレターの配信及びASBJ/FASFからのご案内のみに使用し、個人情報保護法に準拠して厳格に管理致します。

“ASBJ Newsletter”（創刊準備号）

2007年12月25日発行

企業会計基準委員会/財団法人 財務会計基準機構

東京都千代田区内幸町 2-2-2

富国生命ビル 20階

編集人：丸山顕義

禁無断転載

※ご意見・ご要望は下記までお寄せください。

E-mail：publicity@asb.or.jp